

平成 25 年度 事業計画

(平成 25 年 8 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(はじめに)

公益財団法人大阪対がん協会は平成 25 年 8 月 1 日付で設立登記した。法人の事業年度は定款で 4 月 1 日～3 月 31 日と定めているため、初年度の 25 年度は 8 月～3 月の 8 カ月間となる。なお、25 年度の事業計画については財団法人の下で作成し、すでに理事会の承認を得ており、公益財団法人に移行後も引き継ぐ方針である。本事業計画作成にあたっては 7 月までに実施済みの部分は割愛し、できるだけ 8 月以降に限定する内容とした。

基本方針

大阪対がん協会は昭和 34 年に財団法人として発足して以来、「がんの予防や知識の普及啓発」「学術研究への助成」「予防や検診の奨励」を三本柱に掲げて、がん征圧事業に取り組んできた。平成 25 年 8 月 1 日をもって公益財団法人に移行したが、基本理念に変わりはない。今後は公益法人として、これまで以上に公益性の追求に重きを置いて事業の実施や法人運営に臨むことになる。

がん征圧を目的とする事業面では、普及啓発、研究助成などの事業を継続するとともに、協会主催の講演会を開催するなど新規の取り組みも進める。従来の事業については公益目的に沿った内容かどうかを点検し、必要な見直しを行う。また、賛助会員に対しては、がん検診の受診勧奨や情報の提供を続ける。さらに、がん対策を進める大阪府など行政や、医療・研究機関との連携、患者団体や市民団体との協力、連携も図っていく。

一方、がん征圧事業を将来にわたって継続して進めるためには、協会の財政基盤を安定させる必要がある。このため、寄付の呼びかけとともに収入増対策も進めていく。

公益財団法人 大阪対がん協会

公益目的事業

(公1) 普及・啓発活動： 啓発イベント開催・情報発信・がん検診の奨励など

【がんに関する啓発イベント】

▽主催行事

財団法人の下で実績がある行事の継続、また新規行事への取り組み

行事名	協会の役割、予算	内容	日程／会場 ／参加見込み	24年度実績
①がん看護セミナー	企画・立案、会計管理、広報PR、プログラム製作、運営、予算額20万円	がん体験やがん看護などの講演。府看護協会が開催協力	未定	5月開催／看護協会桃谷センター／120人
②成人病公開講座	主催3団体の一つ、広報PR、当日運営	専門医ががん治療の話題を講演	年4回／成人病センターほか／各回140人	年4回開催／成人病センター講堂／各回140人
③がん予防キャンペーン大阪	主催実行委11団体の一つ、企画会議参加、広報PR、会計監査、分担金15万円	胃がんをテーマに検診や治療に関する講演とシンポジウム	10月5日／朝日生命ホール／200～300人	10月開催／朝日生命ホール／240人
④未定(★新規)	主催事務局、企画立案、会計管理、講師選定、広報、当日運営、予算額50万円	がんに関する専門医の講演、シンポジウムかトーク	下半期(秋から年明け)／未定／200人	なし

▽「共催」「後援」行事

自治体、医療機関、患者団体などが主催するイベントに対して、協会が「共催」や「後援」名義を付けて支援する。協会は事業費こそ負担しないが、広報、PRなどで協力する。

【がんに関する情報発信】

①オリジナル小冊子の配布

協会発行のがん啓発小冊子「進め！がん防衛隊」を広く配布し、多くの方にがんを知るきっかけにしてもらう。1万部を製作したうち、7月までに会員やがん拠点病院などへ6千部以上配布しており、8月以降は自治体やがん啓発行事などでも配布していく。

②ホームページの充実

開設から4年目を迎えた協会ホームページの充実を図る。公益法人移行を機に、定款など情報公開を進める。「講演会・イベント情報」「相談窓口」「サイトリンク」の情報を増やし、専門医による啓発などの新企画も検討する。

③DVD・ビデオの貸し出し

がん啓発DVD・ビデオの無料貸し出しサービスを公益移行後も継続する。新たにピアサポートの研修DVDを貸し出しメニューに加える。

④事業概要・協会報

12月に「平成24年度事業概要」を発行する。24年度の事業内容や寄付者名簿を掲載するが、公益移行を受けた会長あいさつや定款、役員名簿も併せて掲載する。会報は8月、12月に発行する。公益移行に伴い、紙面の色や題字デザインを変える。

【日本対がん協会関連事業】

公益法人移行を機に、公益財団法人日本対がん協会と覚書を結び、「日本対がん協会大阪府支部」としてがん征圧事業で連携、協力を進める。8月以降、以下のような日本対がん協会関連の事業を進める。

①がん征圧月間

9月を「がん征圧月間」として日本対がん協会が展開する各種事業に参加・協力する。メイン行事として北海道札幌市で開かれる「がん征圧全国大会」に会長、理事が参加する。共通デザインの「がん征圧月間」と「禁煙」の2種類のポスターを150枚製作し、病院、行政、関係機関へ配布する。

②近畿ブロック会議など

がん征圧事業の報告やグループ各団体の情報交換の場として、近畿ブロック会議(10月18日)に参加する。25年度は大阪での開催となり、ホスト役として準備・運営を担う。

③乳がん検診無料クーポン券の活用

日本対がん協会が発行しているマンモグラフィ検診無料クーポン券を活用し、乳がん検診の受診率向上に貢献する。25年度は5~6月にクーポン券を100人にプレゼントする企画を実施済み。さらに50枚の提供を受けており、9~10月にもプレゼント企画に取り組む。

④リレー・フォー・ライフ大阪

日本対がん協会が主催するがん患者支援イベント「リレー・フォー・ライフ」が、25年度は大阪府内2カ所での開催準備が進んでいる。9月21~22日に貝塚市、10月12~13日に大阪市の大手前高校で開かれる。大阪対がん協会は同イベントを「後援」し、実行委員会に理事が参加してPRや当日運営に協力する。参加者にオリジナル小冊子を配布する。

【患者支援活動】

①患者会ネットワーク

大阪の二十数団体で構成する「大阪がん患者・家族連絡会」の事務局機能の役割を継続する。会議日程のメール送信や、会議室の確保などに努める。

②がん相談の事業化

がんに関する相談は患者や家族からのニーズも高く、公益法人以降を機に近い将来の事業化を進める。電話相談に取り組む場合の経費や相談スタッフ、必要機器などを検討する。日本対がん協会が進めてきたピアサポート研修プログラム策定事業とも連携し、大阪におけるピアサポート養成の取り組みも検討する。

(公2)がん研究助成：がんの研究、治療に当たる医師、看護師らへの助成

【がん研究助成奨励金】

新進(40歳未満)の研究者・医療従事者を支援する「がん研究助成奨励金」を、協会の目玉事業として継続・実施する。同事業は協会設立翌年の昭和35年度から始め、今回が54回目となる。当初予算通り、25年度も「基礎」「臨床及び疫学」「看護等」の3部門で15人の受賞者を選び、各30万円を贈呈する。選考方法については、従来以上に公平性、透明性を担保するため、審査基準を明記するなどの見直しを進める。

会員向け事業

主に賛助会員向けの特典として協会が進めてきた事業について、公益財団法人以降後は「その他の事業(相互扶助等事業)」として、公益目的事業と区分した。25年度も以下のよいうな会員向け事業を継続する。

(他1)賛助会員サービス：定期的な情報の提供・がん検診の奨励と援助

①事業概要・協会報・メールマガジン

賛助会員の全員に、年1回の事業概要と年3回の会報を郵送する。また、メールアドレスを登録した会員にメールマガジンを不定期で配信する。これらの情報提供ツールには今後、知識啓発など役に立つ情報も盛り込む。

②春・秋のがん検診

春は「大阪がん循環器病予防検診センター」、秋は「大阪府医師会保健医療センター」が行っている胃、大腸、肺、乳房、子宮の5部位についての会員枠での検診を引き続き呼びかける。また、春の検診では検診受診票と送料(切手)の実費分を協会が負担、秋は検診施設に協会が10万円の補助金を出す。検診の申し込み方法は会報で案内する。

法人運営

【収入増および会員増】

協会の財政基盤安定のため、寄付の呼びかけに加え、収入増対策に取り組む。

(1)事業別の協賛・支援

①イベントへの協賛

「公 1」の協会が主催する普及・啓発イベントについては、できる限り開催に必要な経費(会場費、講師謝礼、宣伝費など)を賄うため、協賛企業を募る。プログラムへの広告掲載料なども募集し、イベント経費における協会負担分の軽減を図る。

②がん研究助成への支援

「公 2」のがん研究助成奨励金事業では、この事業に使途を特定した大口寄付の確保をめざす。25 年度も受賞者 15 人に対する奨励金総額は 450 万円に上り、これまでの寄付企業に継続寄付をお願いする一方、新たなスポンサーの獲得もめざす。

(2)特典を生かした会員勧誘

①がん検診サービス券

23 年度から続けている「がん検診サービス券」を 25 年度も 4 月に発行し、会員全員に配布した。サービス券を賛助会員の特典としてPRし、新規入会の動機付けとする。サービス券は額面千円。がん検診受診を示す領収書があれば、現金かクオカードと引き換えられる。

②法人特別会員の特典

年会費 3 万円以上の「法人特別会員」募集に、25 年度は新たな特典として協会オリジナル小冊子をPRのツールに加え、「冊子 100 部の進呈」を特典に付け加える。企業や団体の研修などで冊子活用を呼びかけ、法人特別会員入会を薦める。

(3)募金型自販機

募金型の飲料自動販売機を通じた寄付を公益移行後も引き続き、病院、企業などにPRし、自販機の設置箇所を増やす。24 年度は拠点病院、大学など 4 カ所で新たに設置され、協会の安定財源になりつつある。飲料水を購入すると、通常は設置者に入る手数料の一部が協会に入る。設置者は「がん征圧運動に協力しています」との社会貢献をPRできる。

(4)封筒広告など

協会が使っている大小 2 種類の封筒に広告を掲載し、印刷経費を賄う。封筒以外の事業概要、協会報などの印刷物でも広告掲載の可能性を探る。